

千葉市、佐倉市、四街道市の3市による森林整備流域連携協定を締結します！ ～鹿島川流域における森林整備を連携して取り組みます～

千葉市、佐倉市、四街道市は、鹿島川流域の森林整備を効率的に行うため、森林整備流域連携協定を締結するので、お知らせします。

また、同協定の締結式を行いますので、併せてお知らせします。

1 協定締結の趣旨・目的

河川の流域において隣接する市が森林環境譲与税を活用して、協働で森林整備を進める県内初の取り組みです。

千葉市、佐倉市、四街道市を流れる鹿島川の流域で一体的に森林整備を進めることにより、森林の有する土砂災害防止や雨水の流出抑制などの機能を発揮させることを目的として協定を締結します。

2 連携事項

- (1) 森林整備の対象地の選定に関する事
- (2) 森林整備の実施時期に関する事
- (3) 森林整備の手法に関する事
- (4) その他、各市における森林整備や森林被害に係る情報交換など、3市が必要と認める事項

3 協定締結式

(1) 日時

令和8年5月14日（木）13：30から（30分程度）

(2) 場所

千葉県庁本庁舎5階大会議室（千葉市中央区市場町1-1）

(3) 出席者

千葉県知事 熊谷 俊人（くまがい としひと）

千葉市長 神谷 俊一（かみや しゅんいち）

佐倉市長 西田 三十五（にした さんご）

四街道市長 鈴木 陽介（すずき ようすけ）

千葉県森林経営管理協議会長 中田 照子（なかだ てるこ）

(4) 式次第

- ・知事挨拶
- ・協定書署名
- ・各市長挨拶
- ・記念撮影

(5) 取材

取材を希望される方は、自社腕章を着用の上、開始5分前までに会場へお越しください。

<参考>

1 千葉県森林経営管理協議会について

千葉県森林経営管理協議会は、千葉県内の市町村を会員とし、森林施策の円滑な推進を目的とし、令和3年3月4日に設立された組織です。「森林経営管理法」および「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき実施する森林整備および森林整備の促進に関する施策への支援を行うことで、森林整備等の促進を図ります。

本協定において、同協議会は事業の実施に関する業務を行うこととしています。

2 森林環境譲与税について

我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」および「森林環境譲与税」が創設されました。

森林環境税の税収は、国が森林環境譲与税として、自治体の人口、私有林人工林面積、林業就業者数に応じて各都道府県・市町村に配分し、森林整備のほか、人材育成、木材利用の促進や普及啓発のために活用されています。